

三笠市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

〔改訂版〕

---

令和2年4月

三笠市

---

# 目次

I	基本的な考え方	
1	背景	1
2	三笠市における人口減少と地域経済縮小の克服	2
3	計画期間	5
4	策定にあたっての基本的視点	5
5	第8次三笠市総合計画との関係	5
II	三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標	7
	基本目標1 地域特性を活かした経済・産業活性 による安定した雇用の創出戦略	
	(1) 現状と課題	8
	(2) 現状数値	9
	(3) 関係する市民アンケート結果	9
	(4) 数値目標	9
	(5) 施策ごとの基本的方向	10
	① 食をテーマにした産業の構築	10
	② 地域資源を活用した地域循環型産業の構築	11
	③ ジオパークを核とした観光産業の構築	12
	④ 産業の活性化と雇用機会の充実	14
	⑤ 農業の担い手確保と育成及び新たな産業展開	15
	基本目標2 三笠市への人口流入の促進・関係人口の創出戦略	
	(1) 現状と課題	18
	(2) 現状数値	18
	(3) 関係する市民アンケート結果	19
	(4) 数値目標	19
	(5) 施策ごとの基本的方向	19
	① 移住者対策・関係人口の創出	19
	基本目標3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境の推進戦略	
	(1) 現状と課題	22
	(2) 現状数値	22
	(3) 関係する市民アンケート結果	23
	(4) 数値目標	23

(5) 施策ごとの基本的方向	24
① 安心して結婚できるための支援	24
② 安心して産み育てるための支援	24
③ 健診をはじめとする母子保健の充実	26
④ 子育てに関する情報提供と支援体制の充実	27
⑤ 保育環境の整備推進	28
⑥ 産み育てるための経済的支援	29
⑦ 健全な成長のための支援	30

#### 基本目標4 安心して生き生きと暮らせる環境の推進戦略

(1) 現状と課題	33
(2) 現状数値	34
(3) 関係する市民アンケート結果	35
(4) 数値目標	35
(5) 施策ごとの基本的方向	36
① 冬を克服し生活できる環境整備の推進	36
② 地域が最低限持続できる商店街機能の整備と子育て世代 や高齢者が安心して集うことができるコミュニティ の場の整備	36
③ 市民が安心して暮らすことのできる環境の整備	37
④ 未来技術の活用推進	39

## I 基本的な考え方

### 1 背景

日本の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所が発表しました「日本の将来推計人口（平成 29 年 4 月推計（中位推計）」では、令和 22（2040）年に 1 億 1,092 万人、令和 35（2053）年には 9,924 万人まで減少すると推計しています。

国では、人口減少の克服と地方創生を合わせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成 26 年 12 月に人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「第 1 期（2015 年度から 2019 年度まで）まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

三笠市においても、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、平成 27 年 10 月に「三笠市人口ビジョン（2015 年度から 2060 年度まで）」及び「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 年度から 2019 年度まで）」を策定しました。

これまでの「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地域特性を活かした経済・産業活性による安定した雇用の創出戦略」、「三笠市への人口流入の促進戦略」、「安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境の推進戦略」、「安心して生き生きと暮らせる環境の推進戦略」を 4 つの基本目標とし、各施策を進めてきましたが、国においては、令和元年度末の計画期間終了に向けて、令和元年 12 月に「第 2 期（2020 年度から 2024 年度まで）まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、基本目標の見直しや、横断的目標の追加が行われたことから、「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、第 8 次三笠市総合計画（2012 年度から 2021 年度まで）の計画期間終了を踏まえ、双方の計画の基本的な方向が一致していること及び一体的で統合された計画策定を目的として、令和 3 年度（2021 年度）末まで計画期間を 2 年間延長し、令和 4 年度からは、第 9 次三笠市総合計画と統合することとしました。

なお、延長後の「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、この 5 年間で進めてきた施策の検証を行い、地方創生の目指すべき将来のほか、国における今後の目標や施策の方向性等を踏まえて新規事業等を追加して策定し、国と一体となって地方創生を図っていきます。

## ■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則

## 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
- (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

## 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

## (1) 自立性

各政策、構造的な問題に対処し、地方公共団体などの自立につながるようにする。

## (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

## (3) 地域性

各地域の実態にあった施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

## (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の成果をより高める工夫を行う。

## (5) 結果重視

明確なPDCAサイクルの確立や、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策などを行う。

## 2 三笠市における人口減少と地域経済縮小の克服

## (1) 三笠市における人口減少の状況

三笠市の人口は、少子高齢化を背景に、昭和35（1960）年の63,360人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、令和22（2040）年には3,955人に、さらに令和42（2060）年には1,963人にまで減少すると推計されます。また、人口減少とともに、さらに高齢化が進み、令和22（2040）年には、高齢化率が52.3%にまで達すると推計されます。

## (2) 「まち・ひと・しごと創生」の取り組みについて

人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる悪循環を断ち切るため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」を活性化する、「まち・ひと・しごとの創生」により、地方への新たな人の流れを生み出す必要があります。

このため、平成27（2015）年度を初年度とする5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策を取りまとめた「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、三笠市における「まち・ひと・しごと創生」を効果的に進めてきましたが、平成29（2017）年度は

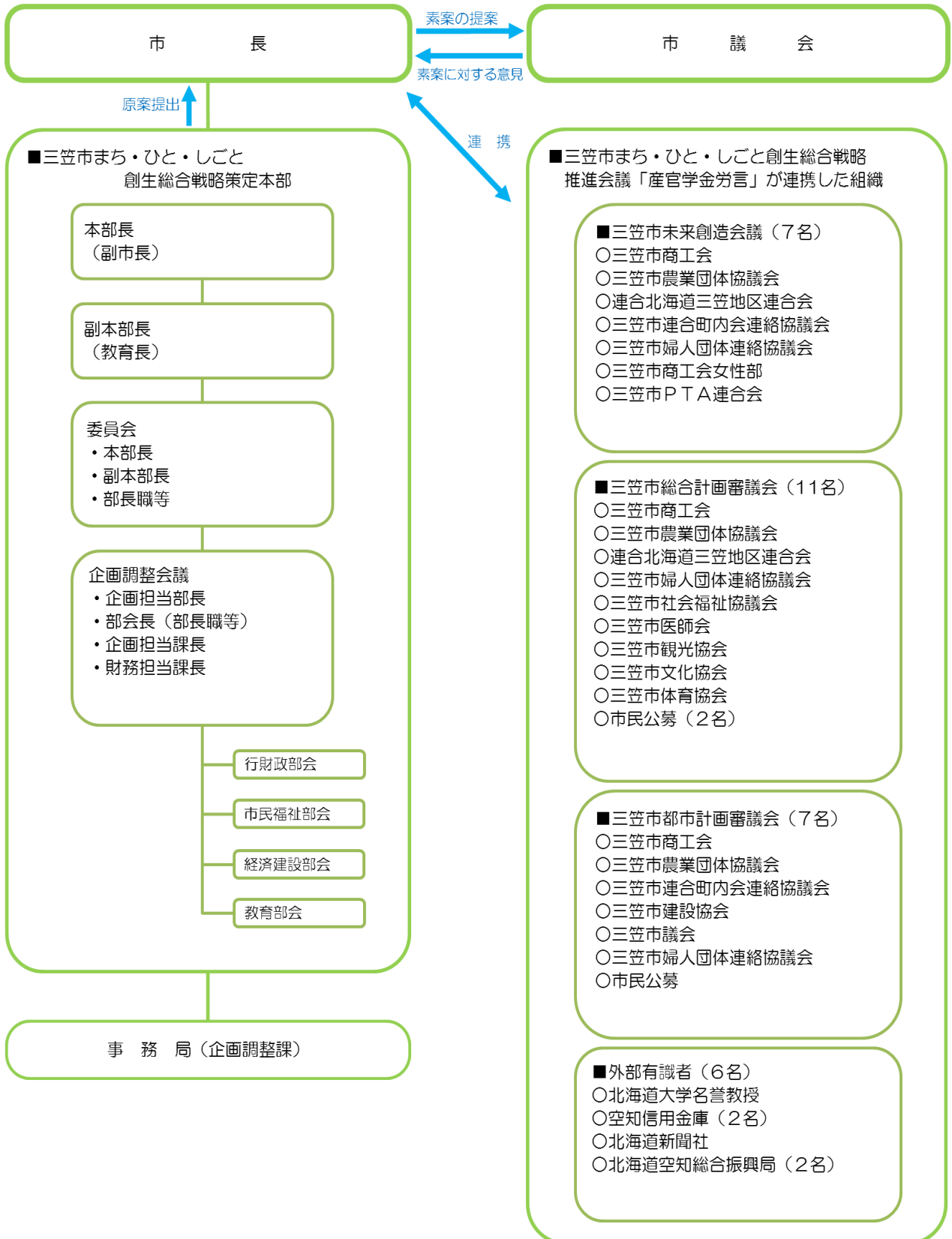
「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3年目の中間年であることから、それまでの取組の結果を踏まえた見直しを行ったほか、第8次三笠市総合計画の中期実施計画の見直しに合わせて、新規事業の追加など修正を加えております。

また、今回の計画期間延長にあたっては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、基本目標の見直しや横断的目標の追加が行われたことも踏まえ、それらの施策等についても追加し、策定しました。

「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、推進にあたっては、産官学金労言の委員で構成された「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」で多様な意見を反映するとともに、庁内での「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」の中で、関係機関と調整し策定します。

また、「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、近隣市町村と連携するほか、北海道との連携も視野に進めます。

■三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る推進体制



### 3 計画期間

平成 27 年度～令和 3 年度（7 年）

### 4 策定にあたっての基本的視点

「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する上での基本的視点としては、国が進める「まち・ひと・しごと創生」と第 8 次三笠市総合計画との基本的方向が一致していることから、総合戦略の主旨である経済・産業活性による雇用の創出、移住定住・関係人口の創出、子育て支援や地域課題の克服に向けた安心な住環境整備による人口対策、高齢者の健康づくり、などに特化し、計画を策定しました。

したがって、日々の生活を営む上で大切な施策である環境衛生や道路、河川、高齢者・介護・障害者福祉、消防行政、協働・市民参加、行財政運営などについては、今回の「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載していませんが、本市の政策遂行上での最上位の計画である第 8 次三笠市総合計画に基づき、施策を推進していきます。

### 5 第 8 次三笠市総合計画との関係

平成 24 年度からスタートした第 8 次三笠市総合計画は、本市の地域特性や優位性を重視した雇用や産業の創出、子育て支援施策、移住定住施策などの人口減少にも対応する総合的な計画であり、国が進める「まち・ひと・しごと創生」と基本的方向が一致しています。したがって、「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、推進にあたっては、第 8 次三笠市総合計画との整合性を図りながら取り組みます。

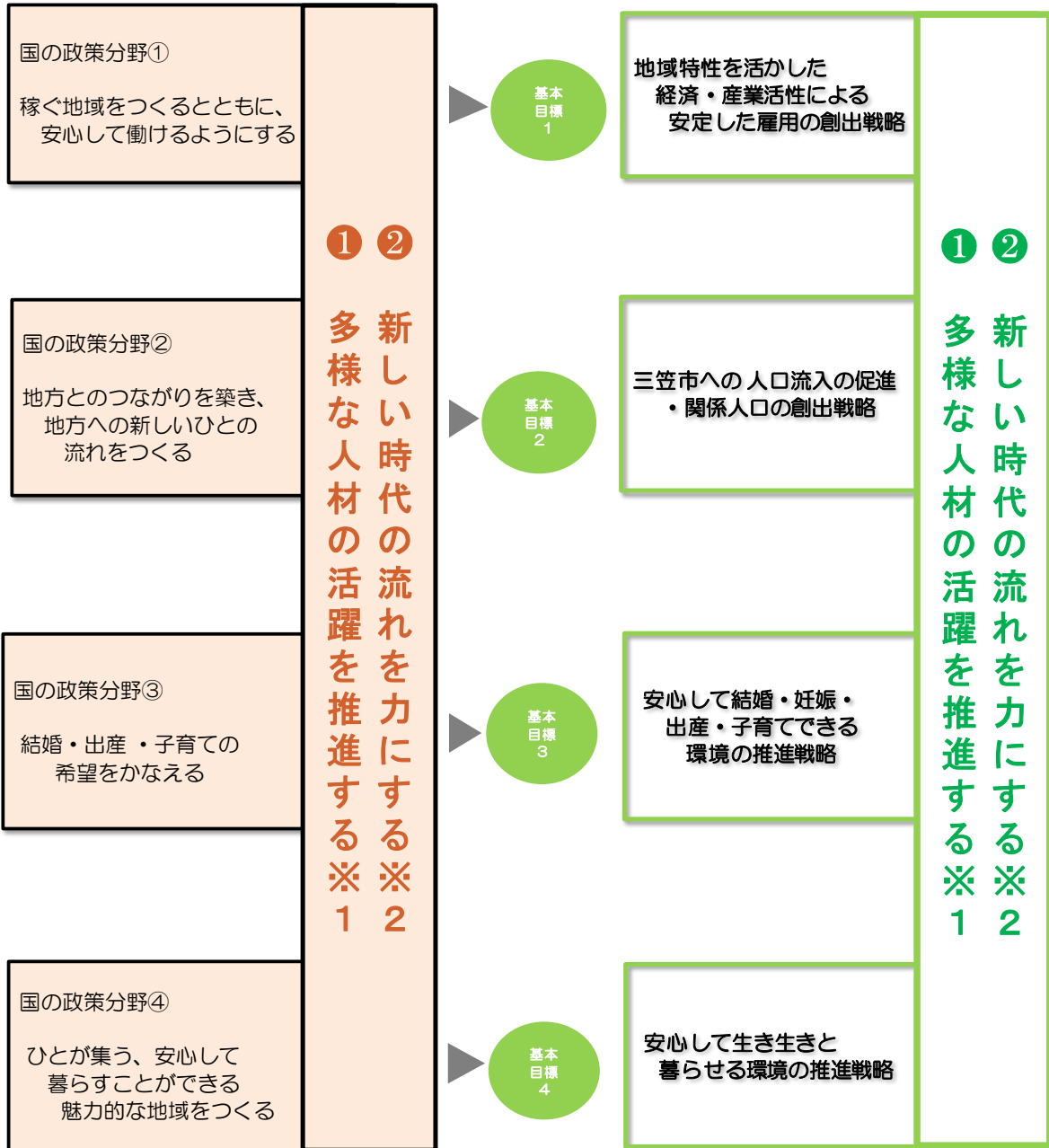
また、第 8 次三笠市総合計画の計画期間は、前期（平成 24 年度～平成 26 年度）・中期（平成 27 年度～平成 29 年度）・後期（平成 30 年度～令和 3 年度）の実施計画からなる令和 3 年度までの 10 年間としています。中期実施計画が終了し、平成 30 年度からは新規事業を追加するなどの修正を加えた第 8 次三笠市総合計画に「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を連動させ、計画期間を合わせることとし、本市の総合的な施策を推進していきます。

現在、三笠市の人口は「三笠市人口ビジョン」の目標人口よりも下回る状況になっていますが、第 8 次三笠市総合計画の後期実施計画を推進することにより、引き続き人口対策行っていくことから、目標人口については変更しないこととします。

なお、第 9 次三笠市総合計画の策定にあたっては、今後の人口推移を見定め「三笠市人口ビジョン」の見直しを検討します。

三笠市では、国の第2期総合戦略策定に伴い、一部修正のあった4つの政策分野と2つの横断的な目標を基に、三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を一部修正し、2つの横断的な目標を加え、次の施策を展開します。

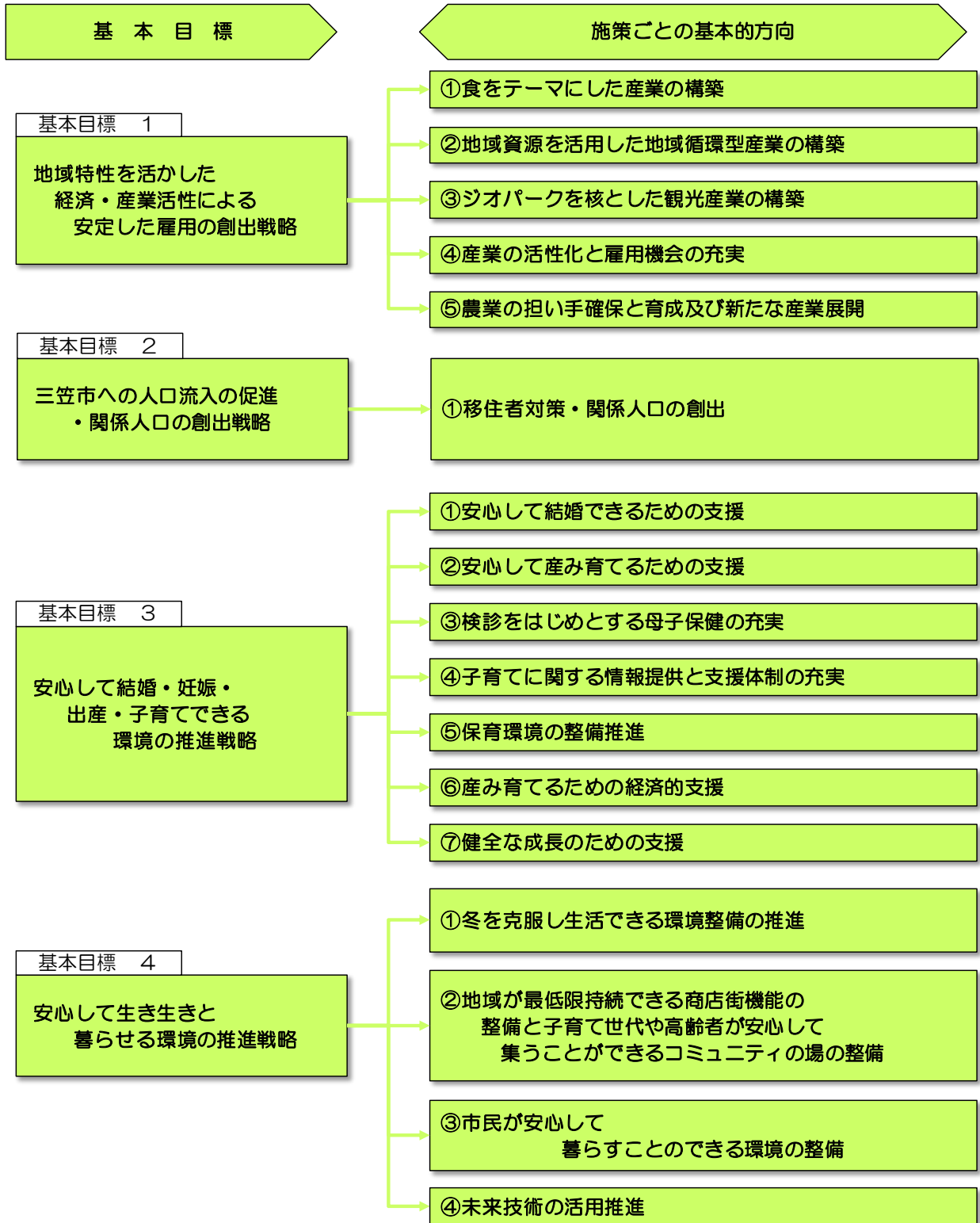
■国の政策分野に基づいた本市の基本目標及び横断的な目標



※1 横断的な目標① (1)多様なひとびとの活躍による地方創生の推進・(2)誰もが活躍する地域社会の推進  
 ※2 横断的な目標② (1)Society5.0の推進・(2)地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

## Ⅱ 三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標

三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標として、次の施策を展開します。



## 基本目標1 地域特性を活かした経済・産業活性による安定した雇用の創出戦略

## (1) 現状と課題

本市の産業は、明治元年に幌内で露頭炭が発見されたことにより、石炭を中心とした関連企業と野菜と水稻を主とする農業が地域社会、経済を形成してきました。しかし、昭和30年代後半からのエネルギー事業の変革により、本市においても昭和46年に住友奔別炭鉱、平成元年には唯一残されていた北炭幌内炭鉱も110年の歴史に幕を閉じ、本市からすべての炭鉱の灯りが消えました。その間、住友奔別炭鉱の閉山を契機に、昭和48年に三笠工業団地を造成し、昭和62年に、道央自動車道三笠ICの開通などの環境整備が進んだこともあり、造成の用地は平成元年に企業数32社の立地により完売となりましたが、本市の基幹産業であった北炭幌内炭鉱が同年9月に閉山したことにより、炭鉱離職者の雇用対策が緊急課題だったため、平成2年に三笠第2工業団地の造成に着手しました。現在、両団地合わせ53社の立地となっています。市内における企業は中小企業が多く、社会情勢の動向により厳しい経営を強いられており、未操業の企業もありますが、新たな企業進出も出てきている現状です。

また、商業については炭鉱産業の所在地やその居住区を中心に発展してきた経過がありますが、閉山に伴う人口減少や商店業主の高齢化や後継者不足により、商業機能も低下してきている現状です。市民アンケートでは、今後の重要度として「雇用の確保・労働環境の充実」(75.9%)、「商店街の活性化」(67.8%)があげられている他、転出希望者はその理由として「働く場が少ない」(35.8%)、「買い物が不便」(39.9%)としており、雇用の創出や商店街の活性化が求められています。

本市の農業は、空知集治監の設置により始まり、古くから良質な野菜の生産地として知られ、札幌を中心とした消費地に農産物を供給し、需要の拡大を図ってきましたが、輸入農産物の増加、米価の下落、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化など農業経営をとりまく環境は厳しく、昭和37年をピークに農家戸数が減少しています。農業者アンケートからも現在抱える経営上の問題として「経営者自身の高齢化」(46.9%)があげられており、担い手の確保・育成が急務となっています。

本市の観光産業は、昭和32年に北海道で最初の多目的ダムとして完成した桂沢ダムにより、その周辺での紅葉などの豊かな自然景観を楽しむことを始めとし、観光施設としては日本一のアンモナイト化石の収蔵を誇る、別名化石の博物館と呼ばれる三笠市立博物館や、日本で初めての産業鉄道が敷設された幌内鉄道の歴史資料の保存展示がされている三笠鉄道村、桂沢国設スキー場や北海道で初めての道の駅に指定された道の駅三笠などがあります。

また、北海道遺産にも登録されている明治期から開発された石炭産業に関する近現代炭鉱遺産の遺構が遺されているほか、本市を発祥の地とした北海盆唄や北海盆おどりも北海道遺産として登録されています。

それらの本市の歴史や文化、地域内に分布する特徴的な地質や地形をひとつの物語としてまとめた三笠ジオパークが平成25年9月に日本ジオパークネットワークへの加盟が認められ、平成29年12月には4年に1度の再審査の結果、再認定となりました。

さらに、令和元年5月に日本遺産に認定された空知の歴史や風土などを活用し、三笠ジオパークの効果を発揮できるよう取組みを進めています。

これらの現状や課題を踏まえ、それぞれの産業基盤の強化や地域資源を活用した新たな産業の構築が求められておりますが、更なる地域振興に資する企業誘致の推進や地域資源を活かしたイベント等により、賑わいの創出を図ることが課題となっています。

**(2) 現状数値**

- ・岡山工業団地 64 区画中、53 区画分譲 (82.8%)
- ・事業所数 H21 509 社→H24 434 社→H28 383 社 126 社減少 (経済センサス-活動調査)
- ・従業者数 H21 4,227 人→H24 3,191 人→H28 2,828 人 1,399 人減少 (経済センサス-活動調査)
- ・総農家数 H22 120 戸→H26.3.31 110 戸→H30 110 戸 10 戸減少 (三笠市農業委員会調査)
- ・農地面積 H22 1,290ha→H26 1,290ha→H30 1,290ha 現状維持 (農地台帳)
- ・交流人口数 (観光客入込数) H23 865,841 人→H26 880,206 人→H30 1,366,048 人 500,207 人増 (北海道観光入込客数調査)

**(3) 関係する市民アンケート結果**

- 「住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の他地域へ転居したい」と回答した割合 81.5%、「市外へ転出したい」17.3%
  - ・「住み続けたい」理由として「仕事や就学に都合がよい」17.3%
  - ・「市外へ転出したい」理由として「働く場が少ない」と回答した割合 35.8%
- 現在の満足度と今後の重要度
  - ・「農林水産業の振興」で満足・やや満足と回答した割合 7.3%、不満・やや不満とした回答割合 14.5%、重要度で重要・やや重要と回答した割合 37.5%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合 1.9%
  - ・「企業育成・企業誘致」で満足・やや満足と回答した割合 3.8%、不満・やや不満とした回答割合 44.1%、重要度で重要・やや重要と回答した割合 60.4%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合 1.6%
  - ・「商店街の活性化」で満足・やや満足と回答した割合 2.7%、不満・やや不満とした回答割合 63.3%、重要度で重要・やや重要と回答した割合 67.8%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合 3.3%
  - ・「観光の振興 (施設・イベントなど)」で満足・やや満足と回答した割合 10.8%、不満・やや不満とした回答割合 33.2%、重要度で重要・やや重要と回答した割合 50.7%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合 3.7%
  - ・「雇用の確保・労働環境の充実」で満足・やや満足と回答した割合 2.9%、不満・やや不満とした回答割合 63.2%、重要度で重要・やや重要と回答した割合 75.9%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合 1.0%
- 結婚出産子育て世代
  - ・独身のアンケートから結婚について考えた時の支援について「安定した雇用機会の提供」15.6%
- 高校生
  - ・「三笠市以外の場所に住みたい」と回答したうち「働く場が少ない」44.9%

**(4) 数値目標**

指 標	基準値(平成 26 年度)	目標値(令和 3 年度)
新規雇用創出数	—	37 人
交流人口の増加	924,443 人	1,184,823 人

## (5) 施策ごとの基本的方向

### ① 食をテーマにした産業の構築

平成 22 年度に少子化などの影響によって募集停止となった北海道立三笠高等学校を、道内の公立高校としては初となる市立化による食物調理の専門高校として、平成 24 年 4 月に市立三笠高等学校を開校しました。

開校当初から道内唯一の公立の食物調理科であることが、マスコミに取り上げられるなど、道内公立高校としては一番高い競争倍率となりました。

また、開校年度から生徒たちは各種の料理コンクールにチャレンジし、全漁連主催の「シーフード料理コンクール」で「農林水産大臣賞」の受賞や数々のコンクールで素晴らしい成績を収めています。

その料理の知識・技術は高く評価され、現在では道内各地から入学希望者が集まり、本市の人口増加や地域の活性化に大きく貢献をしています。

また、市立三笠高校の卒業生については、料亭やレストランへの就職や進学が 100%となっております。

それらの実績を踏まえ、平成 30 年 7 月にオープンした高校生レストランでは、高校生が実践を通して調理の技術力向上や専門的知識、経営力などを身に付け、さらなるスキルアップを図り、食のスペシャリストとしての総合力の向上が図られております。

高校生レストランの活動では、地元の農業者との連携により地域の食材などを使用するほか、交流人口の増加を図り地域経済の活性化を推進しています。

また、高校生レストランでは、よりスキルアップした食のスペシャリストとして養成を目指しており、料亭やレストランへの就職につながっております。

就職力の強化が今後の安定した生徒の確保へと繋がり、本市の安定した若者の移住にも繋がります。

今や食は観光目的の重要な要素の一つであることから、高校生レストランをきっかけとして、卒業生が料亭やレストランなどに就職し確かな技術の研鑽のもと本市に Uターンをし、食をテーマにした「食街道づくり」をすすめ、卒業生の Uターンによる移住や地元定着による人口増、交流人口の増加及び地域の食材を活かした「食のまちづくり」を推進し、雇用と若者の人口増加を図り、地域経済の好循環を目指します。

また、高校生などを対象とした民間企業などとの連携による料理コンクールを実施し、三笠高校生が輝かしい成績を納めるなど、全国へ活動の場が拡充しており、さらなる食を通じた地域活性化に寄与しています。

さらに、食をテーマにした産業の徹底した構築を図るため、三笠の食材などを活用した、特産品のブランド商品化に向けた新商品開発システムの構築を目指し、ジオパークを核とした観光産業や農業、商業への経済効果を高めていくことを推進します。

### ア 重要業績評価指標 ※

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(令和 3 年度)
----------------	-----	--------------

高校生レストラン入込客数	—	67,900人
食街道での開店店舗数	—	1店舗
料理コンクール実施回数	—	年2回
三笠特産品ブランド化研究会の発足	—	1組織

※重要業績評価指標（KPI）：

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	高校生レストランをはじめとする食の街道づくり推進事業	高校生レストランの運営。レストラン群の展開。
(イ)	高校生などを対象とする料理コンクール実施事業	民間企業などとの連携による高校生などを対象とした料理コンクール等を実施。
(ウ)	三笠特産品ブランド化事業	三笠の食材などの高付加価値化や観光産業への経済効果を高めるため、民間企業や農業者、商業者、三笠高校生とも連携し、特産品のブランド商品化に向けた新商品開発システムの構築を目指します。

② 地域資源を活用した地域循環型産業の構築

本市は豊かな自然に恵まれており、行政区域の 86%が森林で、その森林資源を利活用し二酸化炭素の削減や環境負荷の少ない（カーボンニュートラル）再生可能エネルギーとして木質バイオマスのエネルギーシステム化を行い、公共施設への導入を進めております。

また、本市の基幹産業であった坑内掘りの炭鉱は、平成元年に終焉を迎えましたが、現在でも露天掘りを行っている事業者もあり、本市も所属する北海道空知地方を中心とした日本最大である石狩炭田は、現在でも理論的に採掘可能な石炭の埋蔵量は約 60 億トンと言われ、膨大な石炭資源が活用されていない状況にあります。

この貴重で有益な資源をクリーンで安全に活用するため、本市は平成 24 年度から国立大学法人室蘭工業大学と包括連携協定を締結し、石炭地下ガス化の研究を進めているところであり、今後、石炭地下ガス化によるエネルギー供給システムの構築を目指します。

さらに、過去の石炭の採掘による地下坑道に地下ダムと呼ばれるほどの水が溜まり、現在は旧炭鉱の立坑櫓から摂氏約 30℃以上の温水が常時流出し、その流量は春の融雪時に毎分約 3,000ℓと最大を迎え、夏の渇水時には毎分約 800ℓ、熱エネルギーが求められる冬には毎分約 900ℓ となっています。この絶えず発生する資源を再生可能エネルギーとして農業利用などに有効活用することを研究し、新たな産業の構築を図ります。

こうしたエネルギーを地産地消型のベストミックスを図り、新たな産業の構築と雇用の創出、低廉で安定したエネルギーの市民還元を行い、市内経済の循環を目指します。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 26 年度）	目標値（令和 3 年度）
新エネルギー利用施設	—	2 施設（累計）

	石炭地下ガス化等活用研究事業 進捗	40%	40%
イ 具体的事業			
	事業名	事業内容	
(ア)	地域資源循環型木質バイオマス利用事業	地域木材をエネルギー利用し地域での経済循環を図るため、まずは公共施設での導入を進めます。	
(イ)	石炭地下ガス化等活用研究事業	新たなエネルギー利用の方法として、地下の石炭層を燃焼し、抽出された可燃性ガスを利用するため、必要なデータ採取、実験などを行い、事業化を目指します。	
(ウ)	坑内水の農業活用	坑内水の温水を農業利用する新たな事業展開を目指します。	

### ③ ジオパークを核とした観光産業の構築

三笠ジオパークを核とした観光産業の充実を図るため、ジオサイトの保全やジオツアーの充実を推進するとともに、新たに北海盆おどりなどを中心的要素とした本市特有の観光資源に関する情報発信拠点施設の整備や宿泊需要の増加に伴う宿泊施設の整備及びインバウンド観光の需要の獲得に向けた整備などを目指します。また、それと連携した各観光施設の充実や事業展開を推進し、持続可能な観光業の振興を目指していく計画や構築を図ります。

令和2年度に開館する文化芸術振興促進施設については、市民が広く文化芸術に触れる機会の拡充を図るとともに、高校生レストランの集客力を活かした一体的な取り組みにより、更なる交流人口の増加を図ります。

#### ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 3 年度)
交流人口 (道の駅・文化芸術振興促進施設を除く観光客)	246,443 人	269,248 人
道の駅三笠利用者数	678,000 人	872,000 人
観光交流センター整備事業進捗	10%	80%
文化芸術振興促進施設来場者数	—	43,575 人

#### イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	三笠ジオパーク推進事業	平成 25 年度に日本ジオパークに認定され、地質遺産・産業遺産を一体化させて保全・整備し、新たな魅力発信により交流人口増加と観光振興を図ります。
(イ)	観光交流センター整備事業	交流人口の増加につながるように、北海盆おどり

		などを中心的な要素とした本市特有の観光資源に関する情報発信拠点施設の整備を目指します。
(ウ)	宿泊施設整備事業	交流人口の長期滞在による経済効果を図るため、宿泊施設の整備を目指します。
(エ)	北海盆おどり実施補助事業	北海盆唄発祥の地として北海盆唄全国大会とともに文化を伝承し、交流人口の増加を図るため、北海盆おどりを実施します。
(オ)	北海盆唄全国大会実施補助事業	北海盆唄発祥の地として北海盆おどりとともに文化を伝承し、交流人口の増加を図るため、北海盆唄全国大会を実施します。
(カ)	自然観察講座実施事業	アンモナイト化石を対象とした野外観察会などを開催し、自然科学分野の普及及び博物館の入館者数の増加を図ります。
(キ)	特別展実施事業	恐竜やアンモナイト化石などをテーマに特別展を実施し、自然科学分野の普及及び博物館の入館者数の増加を図ります。
(ク)	三笠鉄道村整備事業	三笠鉄道村の整備を推進し、入館者の増加を図ります。
(ケ)	三笠を活性化させるイベント実施事業	既存の各種観光イベントを充実させ、三笠市の知名度アップを強化するとともに、新たなイベントについても研究を進め、更なる交流人口の増加に繋げ、にぎわいの創出を図ります。
(コ)	桂沢国設スキー場整備事業	桂沢国設スキー場の整備を推進し、利用者の増加及び安全確保を図ります。
(サ)	ファミリーランドみかさ遊園整備事業	ファミリーランドみかさ遊園の整備を推進し、入園者の増加を図ります。
(シ)	道の駅三笠・達布地区活性化事業	交通アクセスのよさ、農村景観や農産物を活かした、魅力ある地域づくりのため、道の駅三笠の整備を推進し、交流人口の増加を図ります。
(ス)	花のまちづくり推進事業	交流人口の増加による地域経済の活性化を目指し、フラワーガーデンの整備を目指します。
(セ)	情報通信環境整備事業 (Wi-Fi 環境)	市内の主要な観光拠点における情報通信環境を整備し、交流人口 (特に外国人旅行者) の誘導を図ります。
(ソ)	観光案内看板等整備事業	市内の主要な観光拠点の誘導看板や現地説明看板を、三笠らしさのある統一したデザインでイメージアップを図り、観光ホスピタリティの向上を目指します。
(タ)	三笠運動公園交流促進事業	運動公園の魅力向上を図るため、文化芸術振興促進施設を整備することで、隣接する高校生レストラン等との相乗効果により更なるまちの賑わいを創出します。
(チ)	新桂沢ダム周辺景観整備事業	自然環境を有効活用した魅力ある水観光をめざ

		すため、新桂沢ダム周辺の景観整備を図ります。
(ツ)	北海道そらちグルメファンド実施事業	北海道そらちグルメファンド実行委員会に加入し、サイクル観光の取組みを推進します。
(テ)	DMO 推進事業	三笠市版 DMO を形成することにより、持続可能な観光業の振興を図ります。
(ト)	観光交流促進事業	各観光施設の連携を図り、各施設の相乗効果を目指します。

④ 産業の活性化と雇用機会の充実

商工業の後継者問題・空き地空き店舗対策・起業化促進・市民の消費生活の支援などに対する取組みを行い、地域経済の活性化を推進し、企業誘致活動を進めるとともに、工業団地の遊休地を効果的に活用した産業の活性化や施設の誘致により、新たな雇用機会の創出を図ります。

また、地場製品や三笠らしい特産品の開発・販売、新産業の創出支援と整備を推進します。

安定した企業運営のもと雇用機会の充実を図るとともに、職業能力の開発や少子高齢化に伴う人材不足の解消と新たな人材の育成を図るための雇用対策を推進します。

【商工業者アンケート結果】

- ・「今後の経営、事業展開」について「現状維持」58.5%、「事業規模の拡大」13.4%、「廃業（予定）」3.0%、「事業規模の縮小」2.4%、「未定など」22.7%
- ・「雇用創出の機会」について「予定なし」45.7%、「予定あり」25.6%、「未定など」28.7%
- ・「商業者の後継者の有無」について「後継者がいない」50.5%、「後継者がいる」22.1%、「未定など」27.4%
- ・「商業者の経営上の問題」について「顧客減少による売上低迷」48.4%、「地域の人口減少」46.3%、「地域の高齢化」31.6%、「経営者自身の高齢化」23.2%、「客単価減少による売上低迷」21.1%、「従業員の確保」18.9%など
- ・「商業者への支援施策」について「新たに起業する事業者などに対する支援」21.1%、「経営施設の拡張などに対する支援」18.9%、「空き地・空き店舗を活用し開業する際の支援」17.9%など
- ・「工業者の経営上の問題」について「従業員の確保」40.6%、「従業員の人材育成」39.1%、「売上低迷」37.7%、「諸経費の拡大」34.8%など
- ・「工業者への支援施策」について「経営安定化を図るための金融対策」21.7%、「新規企業の施設整備に対する支援」17.4%、「現状のままでよい」15.9%、「工場の新増築に対する支援」14.5%、「人材育成のための研修支援」14.5%、「新製品や新技術の開発に対する支援」10.1%など

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 3 年度)
工業団地立地率	81.5%	84.6%

イ 具体的事業

事業名	事業内容
-----	------

(ア)	商工業等元気支援補助事業	市内において、事業用施設などを新設または建設もしくは建替えを行う事業者に対し、奨励措置を講じ、企業の安定経営と雇用の確保を図ります。
(イ)	産業開発促進補助事業	市内において、工場などを新設または増設する事業者に対し、奨励措置を講じ、産業の活性化及び雇用の確保を図ります。
(ウ)	商工業活性化事業やる気応援補助事業	意欲があり、有益な事業に取り組む事業者に対し支援を行い、企業などの安定経営と雇用の確保を図ります。
(エ)	中小企業融資貸付事業	市内で営業する中小企業者に対し、資金の貸付を行うことにより、企業の安定経営と雇用の確保を図ります。
(オ)	商工業振興基金益金充当事業	商工業経営者や従業員などの交流の場や人材育成により、企業などの安定経営と雇用の確保を図ります。
(カ)	労働者厚生資金貸付事業	労働団体などを組織している団体の労働者に対し、生活や教育資金を融資し、労働者の生活環境の向上を図ります。
(キ)	市内購買力促進対策事業	プレミアム商品券を発行し、市内経済の活性化と市民の消費生活の支援を図ります。
(ク)	岡山地区活性化推進事業	工業団地の遊休地や開発が進んでいる岡山地区へ更に交流人口や定住人口につながる企業誘致等を進め、産業の活性化や雇用対策を推進します。
(ケ)	販売促進整備事業	三笠高校生レストランの隣接地に販売促進施設を整備し、更なる地域活性化を図ります。

#### ⑤ 農業の担い手確保と育成及び新たな産業展開

認定農業者や農業法人など経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、新規就農者及び後継者の確保と育成を進めます。

農業において、女性が主体的に経営や地域活性化に関わりを持つ担い手として自立できるよう、女性起業の経営発展支援や、女性の社会・経営参画推進を進めます。

経営発展に意欲的な農業者、農業団体が行う6次産業化に向けた施設整備などの支援や民間企業との連携による三笠産農産物のブランド力の向上と海外への販路拡大を目指します。

農村地域の特徴を活かし、都市住民との新たな交流の場を創出し、農業・食・教育をつなぎ交流人口を増やし、所得・雇用の増大を図ります。

農業の基盤整備を行い、持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮を図り、今後の農業の発展に期待されているICTの活用を促進します。

また、近年ブドウの生産者が増加しており、本市はワインのまちとして知名度が高まってきていることから、「景観とぶどうの里」として、景観を楽しむ散策・観光コースへの展開を促進します。

さらに、「みかさワインフェスタ」を開催しワインのまちとして賑わいを創生します。

【農業者アンケート結果】

- 「今後の経営、事業展開」について「離農（予定）」31.3%、「事業規模の拡大」25.0%、「現状維持」25.0%、「事業規模の縮小」18.8%
- 「上の回答をふまえ、今後行いたいこと」について「農地の売買を増やしたい」33.3%、「農地の賃貸借を増やしたい」16.7%、「作付作物の種類を減らしたい」13.9%、「作業委託をしたい」8.3%、「作付作物の種類を増やしたい」5.6%など
- 「経営上の課題」について「経営者自身の高齢化」46.9%、「諸経費の増大」37.5%、「地域の高齢化」25.0%、「施設や設備の老朽化」21.9%、「後継者不足」15.6%、「作業員の確保」15.6%、「特に課題はない」15.6%など
- 「農業の担い手確保・育成のための必要な施策」について「新規就農者に対する支援」33.3%、「農業後継者・Uターン者支援」13.9%、「農業技術指導の向上」13.9%、「農業者への融資制度の充実」11.1%、「企業的な経営手法の指導や法人化の推進」11.1%など
- 「地域の農業が存続する上での重要度」について「農業者の確保・育成」50.0%、「農地の利用集積」43.8%、「営農相談の窓口や体制整備」28.1%、「農業機械や施設の整備」25.0%、「農地の確保・保全」18.8%、「農業技術の確立」18.8%など
- 「10年後の三笠市の農業」について「地域特性を活かした作物栽培と販売促進」50.0%、「農産物に付加価値を付けた販売」37.5%、「民間企業の農業参入の積極的な推進」37.5%、「観光と連携した農業の推進」34.4%、「農業生産法人など大規模化を進め低コスト化の推進」25.0%、「現状維持」9.4%
- 「三笠産農産物の販売促進」について「飲食店・ホテル・旅館・学校給食などで三笠産の食材利用」37.5%、「三笠産農産物のブランド化」31.3%、「販路拡大」28.1%、「三笠産とわかる表示」21.9%、「各種イベントなどによるPR」21.9%、「食品加工業者との連携強化による加工商品化」18.8%、「通販・宅配などで購入できる仕組み」18.8%、「札幌圏にアンテナショップ」12.5%など
- 「農業者施策に期待すること」について「担い手への対策」34.4%、「三笠ブランド農産物の選定と販売対策」25.0%、「販路拡大への対策」25.0%、「都市と農村への交流への対策」18.8%、「美しい農村景観形成への対策」18.8%など

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和3年度）
新規就農者数	—	2人
事業活用者売上率	—	10%
海外展開農家戸数	—	10戸
農業法人雇用人数	14人	25人
都市交流人口	—	150人

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	農業担い手経営強化事業	安全で高品質な農産物を計画的かつ経済的に生産するため、農業経営の基盤強化を図るとともに、経営の安定化に向け支援を行い、本市独自の特色ある農業を推進します。
(イ)	新規就農者等誘致特別対策事業	将来の三笠市の農業を担う新規就農者、後継者の

		育成確保及び女性の経営参画に奨励措置を講じ、人材確保を図ります。
(ウ)	農産物等販路拡大支援事業	新規市場における販路の開拓などを通して一層の生産量の拡大を進めるため、国内外で開催される見本市などに参加し、積極的な販売促進活動を行い三笠ブランドの認知、定着を図ります。また、販売促進のための加工品の開発支援、施設等整備費の一部を支援し、農業者の持続的発展と所得向上を図ります。
(エ)	都市・農村交流促進事業	農業体験ツアーの受入れや農家民宿の開設などによる交流ビジネスの展開に意欲を有している農業者に対し、必要となる施設整備の支援や観光農園の整備など、都市と農村を行き交う新たなライフスタイルを広め、交流人口の増加、雇用の創出を図ります。
(オ)	農業基盤整備事業	圃場、農道、排水などの農業基盤の整備を図り、農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮を図り、今後の農業の発展に期待されているICTの活用について可能性を探っていきます。
(カ)	景観とぶどうの里づくり創出事業	達布地区において、景観を楽しむ散策・観光コースの展開を促進します。
(キ)	ワインを活用したイベント開催事業	「みかさワインフェスタ」を開催しワインのまちとして賑わいを図り、食を活かしたイベントについても検討します。

## 基本目標 2 三笠市への人口流入の促進・関係人口の創出戦略

## (1) 現状と課題

本市の人口は、昭和 35 年 4 月の 63,360 人をピークに減少が続き、令和元年 12 月末現在の住民基本台帳人口は 8,302 人となり、この約 60 年の間で約 55,000 人が減少しました。この多くは、まちの基幹産業であった炭鉱の閉山が大きな要因でした。

平成元年 9 月に最後の炭鉱が閉山してからの推移については、この 30 年近くの間約 8,700 人が減少しています。この要因としては、基幹産業の衰退、雇用の場の喪失に伴い、高齢者を残して若者だけが市外に転出したことによる社会減や、高齢化率の上昇に伴う自然減によるものが大きく、少子高齢化、人口減少に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。

しかしながら、本市においては平成 23 年度から始めた若者の移住定住施策や子育て支援施策の充実、市立三笠高校の開校により、平成 26 年の 1 年間の社会動態が昭和 40 年以来 49 年ぶりにプラスに転じ、明るい兆しが見え始めましたが、高齢化率が 45.3%と高い状況であり、出生数も平成 22 年から平成 26 年までの平均が年約 36 人（平成 26 年 12 月末の人口比で 0.38%）で、明らかに少子化が進んでいます。この少子高齢化の流れを裏付けるように、平成 26 年 1 年間で自然動態としては△184 人となり、人口全体としても△181 人と減少が続いています。

また、社会動態増の一つの要因であった市立三笠高校も本年で開校 9 年目を迎えたことから、転入・転出による差が生じなくなります。

このことから、都市圏などの子育て世代などを対象に、本市に移住定住するための PR やきっかけづくり、移住定住を支援する新たな制度の創設や札幌圏への通勤を可能とさせる交通網整備、転入者の受け皿として市内の空き家の有効活用を行うことで、本市への新しい人の流れをつくるとともに、若者の単身者が安心して結婚・出産できる環境を整備していくことで、社会動態・自然動態ともに改善を図り、特に若者世帯を中心とした人口増によるまちの活性化を図っていきます。

平成 23 年から本年まで継続し、移住定住施策や子育て支援策を行ってきた効果として、年少人口率が道内の市で上昇しているのは、本市だけであり、令和 2 年 1 月末時点において、制度を活用している移住者の約 75%が定住しており、移住定住策の効果となっております。

新たに地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」と呼ばれる人材の創出が必要とされているほか、地方創生の更なる充実として、国の企業版ふるさと納税の活用による各種施策の実現に向け、多くの企業に本市の取組を周知し、本市に関わりを持つ企業のつながりが必要とされています。

## (2) 現状数値

- ・総人口：9,310 人（平成 27 年 8 月末）→ 8,302 人（令和元年 12 月末）
- ・転入者数：350 人（平成 26 年）→ 302 人（平成 30 年）
- ・転出者数：347 人（平成 26 年）→ 347 人（平成 30 年）

・社会動態：+3人（平成26年）→ △45人（平成30年）

### （3）関係する市民アンケート結果

- 「住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の他地域へ転居したい」と回答した割合81.5%、  
「市外へ転出したい」17.3%
  - ・「市外へ転出したい」理由として「札幌圏への交通が不便」と回答した割合16.2%
- 移住者
  - ・「今後も住み続けたい」について「住み続けたい」44.8%、「住み続けたいが転勤などで転出する可能性」37.9%、「住み続けたくない」3.4%
  - ・「転入制度に対する満足度」について「満足している」86.2%、「満足していない」6.9%

### （4）数値目標

指 標	基準値	目標値（令和3年度）
「転入制度に対する満足度」について、満足・やや満足と回答した割合	86.2% （平成27年調査）	90.2%
地域おこし協力隊員数	—	33人

### （5）施策ごとの基本的方向

#### ① 移住者対策・関係人口の創出

本市が現在までに進めている主に道内を対象とした移住定住施策について、本市制度の周知活動を含めより一層強化していくとともに、本市の空き家を最大限に活用し新たに3大都市圏などを対象とした二地域居住を含め本市への移住につながるようPR活動などに取り組んでいきます。また、本市に移住定住するためのきっかけづくりや、札幌などの都市圏に仕事や学校があっても本市に住んで通勤・通学できるような環境の整備を目指すとともに、移住定住を支援する制度を整備し、本市への人口誘導を図ります。

広域での観光・物産に関する情報を発信し、ヒト・モノの流れの創出を目指します。

さらに、企業版ふるさと納税を活用し、各種施策の実現を目指します。

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、ふるさと三笠会、市立三笠高校卒業生やふるさと納税寄附者等を中心として、PR活動等を行い関係人口の創出・拡大を目指していきます。

関係人口の創出事業の一つとして若い世代の地域定着のため、学生時代から地域と接点を持つことが重要であることから、広域的な視点で、江別市内の大学と8自治体（江別市、芦別市、赤平市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町）が連携し、大学生の地域定着や交流による人材の活用、さらに大学の知的資源の活用などが促進される新たな仕組みづくりを進めます。

## ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 3 年度)
若者移住定住促進住宅家賃助成事業 活用世帯数	63 世帯 (累計)	143 世帯 (累計)
住宅建設等費用助成事業活用世帯数	21 世帯 (累計)	198 世帯 (累計)
住宅情報バンク新規登録数	18 件	210 件 (累計)
学生受入数	—	15 人

## イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	高速道路バス停留所設置推進事業	札幌圏との公共交通の利便性の向上を目的として、本市を通過する都市間高速バスに乗車できるよう高速バス停留所の設置を目指します。
(イ)	若者移住定住促進住宅家賃助成事業	若者世帯及び単身世帯の転入及び定住の促進を図るため、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成します。
(ウ)	住宅建設等費用助成事業	持ち家による市内定住の促進を図るため、住宅の新築や分譲住宅、中古住宅の購入費用の一部を助成し、三世代の同居、近居に対し、助成金の加算をします。
(エ)	住まいのリフォーム助成事業	住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を図るため、住宅リフォーム費用の一部を助成します。
(オ)	結婚出産促進支援事業	より結婚、出産しやすい環境づくりに取り組み、結婚、出産の増加を図るとともに移住者の増加を促進します。
(カ)	移住定住促進事業	移住定住施策を広くPRし、移住者の増加を図ります。
(キ)	地域おこし協力隊	地域づくり活動に意欲のある「地域おこし協力隊」を採用し、地域活性化を図るとともに、将来的に隊員には本市に必要な職種の後継者として定住してもらい人口増加に繋げることを目指します。
(ク)	遠距離通勤助成事業	より通勤しやすい環境を創出するとともに、本市が札幌圏を含む近隣都市圏の通勤圏内であることをアピールし、移住及び定住促進を図ります。
(ケ)	空き家対策等既存住宅ストック有効活用事業	市内空き家物件、アパートなど集合住宅の空戸情報などを把握し、移住希望者へ情報提供する仕組みを構築します。
(コ)	北海道空知地域創生協議会	空知管内全市町により構成される北海道空知創生協議会を通して、本市ならではの観光・物産などに関する情報を全国に発信し、ヒト・モノの流れの創出を

		目指します。
(サ)	UIJ ターン新規就業支援事業	地域の担い手不足対策のため、東京 23 区在住者や通勤者が当市に移住し登録企業に就業した場合、移住支援金を給付し、移住及び定住促進を図ります。
(シ)	学生地域定着自治体連携プロジェクト	江別市内の大学と8自治体（江別市、芦別市、赤平市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町）が広域的に連携し、大学生の定住、就職、地域定着や大学の知的資源の地域活用などを促進する新たな仕組み（協議会）を構築し、運用します。また、大学生に市の魅力をPRし、市内への転入を促進します。
(ス)	企業版ふるさと納税寄附活用事業	国の企業版ふるさと納税を活用し、各種施策の実現に向け、本市に関わりを持つ企業の創出を目指します。
(セ)	関係人口創出拡大事業	地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、ふるさと三笠会やふるさと納税寄附者をきっかけとして関係人口の創出・拡大を目指していきます。

## 基本目標3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境の推進戦略

## (1) 現状と課題

本市の現状としては、まちの基幹産業であった炭鉱の閉山を大きな要因として、人口は、住民基本台帳上、昭和35年4月の63,360人をピークに減少が続き、令和元年12月末現在の住民基本台帳人口は8,302人となり、この約60年の間で約55,000人が減少しました。

それに伴い、子ども達の数や全人口に占める0歳から14歳までの年少人口も激減し、人口最盛期であった昭和35年の国勢調査においては、年少人口が20,508人で全人口に占める割合が36.5%に対し、平成27年8月末の現在の住民基本台帳では、696人で全人口に占める割合が7.5%となり、数にして約20,000人、率にして約29%の大幅な減となっています。

なお、令和元年12月末の現在の住民基本台帳では、年少人口が667人で全人口に占める割合が8.0%となり、この5年間で約0.5%上昇している状況であります。

また、合計特殊出生率においても近年の状況では平成17年の1.05を最低に、最新の状況となる平成24年では1.18と、平成27年時点の国の1.45、北海道の1.31よりも更に低い状況となっています。

このような本市の状況の中、国でも少子化が進行し、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものとして「子ども・子育て支援制度」が平成27年4月から本格的に施行されました。

本市においても、みかさ次世代育成支援行動計画などの実績を踏まえ、本市における子育て支援策の具体的かつ総合的な計画として、平成27年度に「三笠市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育てに関する取り組みを行ってまいりましたが、令和元年度で計画期間が終了となるため、令和2年度から令和6年度までの「第2期三笠市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き取り組んでいきます。

18～39歳を対象とした市民アンケートでは、独身者のうち78.1%が、いずれ結婚したいと考えており、「夫婦がともに働き続けられるような子育て支援」、「安定した雇用機会の提供」、「男女の出会いの場の提供」の支援を希望しています。さらに、既婚者の現在の子どもの人数は「0人」(39.5%)、「1人」(23.7%)、「2人」(28.9%)であるのに対し、理想の人数は「2人」(65.8%)が最も高く、理想通りでない理由として経済的負担などがあげられました。

現在、子どもや子育てをめぐる問題が多く存在し、いまだ少子化に歯止めのかからない状況において、仕事と子育ての両立支援や多様なライフスタイルに対応した子育て支援は、本市にとっても大きな課題となっています。

「三笠市子ども・子育て支援事業計画」に基づく取り組みを推進し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることが、合計特殊出生率の向上につながり、人口減に一定の歯止めをかけることが出来ると考えています。

## (2) 現状数値

・婚姻数：33件（平成26年度）→31件（平成30年度）

・合計特殊出生率：1.18（平成24年空知地域保健情報年報）

### (3) 関係する市民アンケート結果

- 「住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の他地域へ転居したい」と回答した割合81.5%、  
「市外へ転出したい」17.3%
  - ・「住み続けたい」理由として「仕事や就学に都合がよい」17.3%、「子どもの教育環境が整っている」9.4%
  - ・「市外へ転出したい」理由として「進学や子育て環境が不安」と回答した割合24.3%
- 現在の満足度と今後の重要度
  - ・「子育て支援」で満足・やや満足と回答した割合29.2%、不満・やや不満とした回答割合16.5%、重要度で重要・やや重要と回答した割合56.4%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合2.3%
  - ・「小中学校の教育」で満足・やや満足と回答した割合20.1%、不満・やや不満とした回答割合14.3%、重要度で重要・やや重要と回答した割合51.2%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合0.8%
- 「若い世代が三笠に住み続けるための方策」のうち「子育て支援や学校教育環境の充実」35.7%、「婚活支援」2.9%
- 結婚出産子育て世代アンケート（18～39歳）
  - ・「独身」71.6%、「既婚」27.6%
  - ・「独身」で「結婚したい」78.1%、「結婚したくない」17.7%
  - ・「既婚」で「子どもの数」について「0人」39.5%、「1人」23.7%、「2人」28.9%、「3人」5.3%
  - ・「既婚」で「理想の子どもの数」について「0人」2.6%、「1人」2.6%、「2人」65.8%、「3人」21.1%
  - ・「独身」で「結婚への支援」について「夫婦がともに働き続けられるような子育て支援」25.0%、「安定した雇用機会の提供」21.9%、「支援必要なし」17.7%、「男女の出会いの場の提供」15.6%など
  - ・「出産・子育て支援に関して今後の重要施策」について「保育料や幼稚園にかかる費用など経済負担の軽減」50.7%、「小児医療体制の整備」28.4%、「乳幼児健康診査や予防接種など母子保健サービスの充実」17.9%、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の整備」14.9%、「公園・広場・児童館など子どもの遊び場整備」13.4%、「妊娠、出産、子育ての相談や情報の提供」13.4%、「乳幼児保育サービスの充実」10.4%、「学童保育サービスの充実」10.4%など

### (4) 数値目標

指 標	基準値（平成26年度）	目標値（令和3年度）
-----	-------------	------------

婚姻数	33件	33件
「子育て支援」について、満足・やや満足と回答した割合 (平成27年調査)	29.2%	33.2%
「小中学校の教育」について、満足・やや満足と回答した割合 (平成27年調査)	20.1%	24.1%

### (5) 施策ごとの基本的方向

#### ① 安心して結婚できるための支援

若者が結婚しやすくするための支援等を行い、将来的に本市で安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。

##### ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和3年度)
結婚新生活支援事業利用世帯数	—	5世帯

##### イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	結婚新生活支援事業	新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用に対して助成することで、若い世代の結婚、出産による人口増加を図ります。

#### ② 安心して産み育てるための支援

地域子ども、妊産婦、ひとり親家庭などに関する相談、支援や情報提供に応じるほか、訪問活動を通じ、地域全体での希望の持てる子育ての取り組み、調査及び必要な指導、児童虐待の防止に取り組みます。

##### ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和3年度)
乳幼児健康相談・訪問指導件数	157件	160件
新生児等訪問率 (妊産婦訪問の妊婦訪問はハイリスク妊娠者、療育支援訪問事業は支援必要者の訪問率)	100%	100%
栄養等指導率 (指導必要者への指導率)	100%	100%
育児等相談率 (相談必要者への相談率)	100%	100%
民生委員児童委員協議会による児童	—	1回

	問題学習会（事例発表・情報交換・他市事例提供）の年間開催数		
	家庭児童相談員	1人	1人
	母子・父子自立支援員	1人	1人
イ 具体的事業			
	事業名	事業内容	
(ア)	妊産婦訪問	妊娠・出産に不安や悩みのある方を訪問し保健指導を行い、妊産婦の不安などの解消を図ります。	
(イ)	新生児訪問、低出生体重児訪問	子どもの状態と養育環境を把握し、必要な保健指導を行うとともに養育者の不安の解消を図ります。	
(ウ)	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供、養育環境などの把握を行い、母親の育児不安の解消を図ります。	
(エ)	療育支援訪問事業	療育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	
(オ)	栄養指導	4・6か月児健康診査及び1歳6ヶ月児・3歳児健康診査児において、離乳食をはじめ、乳幼児のための栄養について栄養士が相談、指導します。	
(カ)	歯科指導	1歳6か月児・3歳児健康診査時において、歯科医師の診察を行い、虫歯予防の方法や早期治療の指導を行います。	
(キ)	民生委員児童委員、主任児童委員活動	民生委員・児童委員は地域住民の立場で、生活に関する困りごとの相談や支援を行うボランティアですが、児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ね、地域の子ども、妊産婦、母子家庭に関する相談支援、情報提供に応じるほか、地域全体で子どもを育てる取り組みの展開や児童虐待の防止などの活動をしています。また、主任児童委員は、児童福祉に関わる事項を担当し、民生委員・児童委員の一員として活動にも関わります。	
(ク)	家庭児童相談員	児童や妊産婦の福祉に関し、実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うことやこれらに付随する業務を行います。また、虐待に関し、必要に応じて児童相談所へ	

		要保護の通告を行います。
(ケ)	母子・父子自立支援員	配偶者のない方で現に児童を扶養している方や寡婦に対して、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。また、研修の実施などにより、支援員の資質向上を図ります。
(コ)	自立支援教育訓練・高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親の自立的な能力開発と、就職に有利な資格取得を支援・促進するために、資格取得等の費用に対して給付金を支給し、生活の負担の軽減と資格取得を容易にすることで、移住定住の促進を図ります。
(サ)	シングルマザー安心サポート事業	シングルマザーの就職を容易にする資格の取得を支援するために家賃等を助成することで、シングルマザーが暮らしやすい環境を創出し、安定した生活と移住定住の促進を図ります。
(シ)	育児相談	育児に関する悩みや不安について、毎月定期的に開催している乳幼児健康相談に限らず、随時電話や来所による相談を受け付けます。
(ス)	発達発育相談	発達や発育に関する相談など、随時電話や来所、希望によっては家庭を訪問して対応します。
(セ)	地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子が気軽に集う場を設け、子育ての不安感等の緩和を図り、子どもの健やかな育みを促進します。

### ③ 健診をはじめとする母子保健の充実

子どもが健やかに生まれ、元気よく育っていくために、母体や子どもの健康への関心をより高めってもらうよう啓発するとともに、健康診査や予防接種などの予防を重視したサポートを行っていきます。

#### ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 3 年度)
各種健康診査受診率	100%	100%
フッ素塗布勧奨率	100%	100%
乳幼児等定期予防接種向上率 (接種率が H26 年と比較して向上した接種の割合)	—	50%

#### イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	妊婦一般健康診査事業	健診費用の一部を助成することにより健診を受けやすい環境を整え、母子の健康維持を図ります。
(イ)	乳児健康診査（4 か月、6 か月）	乳幼児期における疾病や発育発達上の問題の早期発見及び、乳幼児の健康の保持増進を目的とした情報提供や助言など、保護者に対する育児支援を行います。
(ウ)	1 歳 6 か月児健康診査	疾病や発育発達上の問題の早期発見及び、乳幼児の健康の保持増進を目的とした情報提供や助言など、保護者に対する育児支援を行います。
(エ)	3 歳児健康診査	疾病や発育発達上の問題の早期発見及び、乳幼児の健康の保持増進を目的とした情報提供や助言など、保護者に対する育児支援を行います。
(オ)	フッ素塗布	乳歯は虫歯の進行が速いことから、幼児の虫歯の予防や進行防止のため、歯科医院において塗布します。
(カ)	予防接種（BCG・四種混合・風しん・麻しん等）	各種ワクチンを接種することで、感染による発病、重症化やまん延を防止します。

#### ④ 子育てに関する情報提供と支援体制の充実

若い世代が子育てに対し、さまざまな不安や悩みを解消し、安心して育児ができるよう手助けをするため、子育て情報の提供、支援体制の充実に取り組みます。また、子育てボランティアの養成・確保に向け、講座の実施を検討します。

##### ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 26 年度）	目標値（令和 3 年度）
母親教室参加率（第一子妊娠者のうち参加者数の割合）	30%	30%
子育て支援センター設置か所	1 か所	1 か所
子ども・子育て利用支援窓口設置か所	—	2 か所

##### イ 具体的事業

(ア)	母親教室	出産を控える方の不安を取り除き、出産、赤ちゃんの世話などに関する基本的な知識や情報を提供します。
(イ)	子育てサロン事業	子育て家庭の親子を地域住民が多様な活動を通じ

		て、子育てを楽しみながら、仲間づくりができ、互いに支え合うことを目的とした事業の構築を行なっていきます。
(ウ)	子育てボランティア養成講座	地域で子育て家庭を支えるボランティア活動に関心のある方を、「子育てボランティア」として登録（資格は問いません）し、子育てサロンでの活動や支援などの体制づくりを模索する中で、子育てボランティアの活動に興味のある方、活動を希望する方を対象に、講習会を開催することとしています。
(エ)	読み聞かせボランティア	ブックスタート時の読み聞かせや4か月・6か月・1歳6か月・3歳児健診時の読み聞かせやおすすめの絵本の紹介を行います。
(オ)	ホームページでの情報提供	子育てに関する制度の情報についてホームページの子育てコーナーに掲載していきます。
(カ)	子育て支援センター	子育て家庭などに対する育児不安などについての相談指導、子育てサークルなどへの支援、地域の保育資源の情報提供、家庭的保育を行う方への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。
(キ)	子ども・子育て利用支援窓口	窓口において、子ども及びその保護者など、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健・その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行ないます。

⑤ 保育環境の整備推進

子どもたちが安心した保育所等での生活を送るために、温もりのある最適な環境を確保する施設整備や保護者の実情に応じて実施する預かり保育事業、一時預かり事業、延長保育事業、保育ママ紹介事業に取り組みます。また、病児・病後児保育事業の実施に向け検討します。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 3 年度)
保育所環境整備実施か所	—	1 か所
一時預かり実施か所	2 か所	1 か所
延長保育実施か所	2 か所	2 か所
保育ママ登録数	7 人	10 人

イ 具体的事業		
	事業名	事業内容
(ア)	保育所等環境整備	保育所・児童館の老朽化に伴う破損個所の修繕を行い、子どもの施設環境整備を図ります。
(イ)	預かり保育事業	保育の必要性の認定を受けた児童を受け入れ、子育てへの負担を軽減します。
(ウ)	一時預かり事業	保護者が一時的な都合で保育できない児童を保育所等が受け入れ、子育てへの負担を軽減します。
(エ)	延長保育事業	保護者の勤務などの理由により、保育標準時間又は保育短時間前後に保育を必要とする児童のために延長保育を行ないます。
(オ)	保育ママ紹介事業	主に平日以外において、保護者の都合で保育できない方のために、募集・登録した市内在住の保育士有資格者及び子育て経験者を紹介し、休日保育を実施します。また、家庭的保育事業の受け皿としての機能を充実していきます。
(カ)	幼児教育推進事業	市内唯一の幼保連携型認定こども園と市の幼児教育の方向性について協議し、本市における幼児教育の安定的・継続的な運営を図ります。
(キ)	病児・病後児保育事業	乳幼児や児童が病気や病気の回復期にある場合に、一時的に保育し、ライフスタイルに応じた保育サービスの提供を検討します。
(ク)	民間幼保連携型認定こども園施設型給付事業	民間の幼保連携型認定こども園に対し、国の基準による運営費等を給付します。

◎ 産み育てるための経済的支援

子どもを授かり、子どもを産み育てるための経済的負担を軽減し子どもが健やかに育っていけるよう、支援を行っていきます。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和3年度)
乳がん、子宮がん検診向上率 (受診率がH26年と比較して向上した健診の割合)	—	100%
不妊治療助成件数	—	2件

イ 具体的事業		
(ア)	乳がん・子宮がん検診	乳がんは40歳、子宮頸がんは20歳になった方を対象にがん検診を無料で受けることができるクーポン券を配布します。
(イ)	ブックスタート事業	4カ月健診時などで読み聞かせを行い、絵本2冊と読み聞かせアドバイス集を配布します。
(ウ)	不妊治療助成事業	子どもを授かりにくい方が取組む不妊治療に対し、費用の一部を助成することで、経済・心身負担の解消を図ります。
(エ)	妊婦健診等安心出産サポート事業	市内に妊婦健康診査をできる医療機関がないため、市外医療機関への交通費の一部を助成することで、安心して出産できる環境整備を図ります。
(オ)	子どもの医療費助成事業	子育て世帯への経済的支援を目的に、高校生までの医療費を助成します。
(カ)	乳児紙おむつ購入費用助成事業	乳児の紙おむつ購入費用を助成し、保護者の負担軽減による子育て支援を図ります。
(キ)	保育所使用料・副食費助成事業	保育所、保育部に通う児童の保護者に対し使用料・副食費を助成し、保護者の負担軽減による子育て支援を図ります。
(ク)	幼稚園副食費助成事業	幼稚園に通う児童の保護者に対し副食費を助成し、保護者の負担軽減による子育て支援を図ります。

### ⑦ 健全な成長のための支援

次の世代を担う子どもたちが健全で豊かに成長するために、子育てしやすい環境の整備を図り、小中一貫教育やコミュニティ・スクールを推進するとともに、学校施設整備や子どもたちを事件、事故から守る安全対策など、家庭・学校・地域全体で子どもたちを守り育てる教育環境づくりを目指します。

また、新学習指導要領の理念である「生きる力」をよりいっそう育むとともに、子どもたちが変化の激しい社会において自立して生きていくために、豊かな心と確かな学力、健やかな体など、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成する教育環境づくりを推進します。

### ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和3年度)
全国学力・学習状況調査 全科目平均正答率	全国平均を下回る	全道・全国水準に高める
親子英語教室参加者延べ数	幼児328人 児童244人	幼児600人 児童800人

	コミュニティ・スクール ボランティア	113人	113人
イ 具体的事業			
	事業名	事業内容	
(ア)	児童館の充実	児童館は子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています。親のグループやジュニアボランティアを育成するとともに、諸機関や団体との連携を図り、子どもや子育てにやさしい環境整備を目指します。	
(イ)	児童館整備事業	三笠保育所の閉所に伴い、施設規模の大きい三笠保育所に児童館を移設し、放課後児童クラブの高学年クラスを新設するため、必要な整備を行います。	
(ウ)	小学校給食費助成事業	小学校児童の保護者が負担する教育費を軽減し、家庭生活環境の向上と安心して子どもを産み育てやすい環境づくりと市内経済の活性化を図るため、給食費を商品券で助成します。	
(エ)	学童クラブ（放課後児童クラブ）	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	
(オ)	スポーツ少年団活動補助事業	体育協会及びスポーツ少年団の活動費を助成し、スポーツ振興を図ります。	
(カ)	小中一貫教育	「安心して通うことができ、確かな学力を保證する学校」づくりを目指し、義務教育9年間の中で学びの連続性を確保し、英語教育や地域科での郷土愛を育む教育などを実施します。	
(キ)	親子英語教室実施事業	親子を対象とした英語教室を定期的で開催し、英語力の向上を図ります。	
(ク)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業	市内すべての小中学校において学校運営協議会を設置し、地域の人材やボランティア団体の組織的・効果的活用を図るとともに、地域に根ざした学校づくりを推進します。	
(ケ)	いじめ問題カウンセラー事業	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ります。	
(コ)	吹奏楽指導者招致事業	札幌交響楽団所属の演奏者を招致し、小中学校吹奏楽の演奏技術の向上を図ります。	
(サ)	学力向上未来塾推進事業	退職教員などの外部人材を活用した放課後学習を実施し、基礎・基本の定着に向けた様々な取り組みに	

		より、小中学校の学力向上を図ります。
(シ)	子どもテレホン相談	いじめなどで困っている時、悩んでいる時、つらい時に青少年育成センターが相談を受けます。
(ス)	スポーツ環境充実事業	野球やサッカーのプロの指導者を招致し、子どもたちが高度な技術や考え方を習得するためのスポーツ環境づくりを実施します。

## 基本目標4 安心して生き生きと暮らせる環境の推進戦略

## (1) 現状と課題

本市の現状としては、まちの基幹産業であった炭鉱の閉山を大きな要因として、住民基本台帳上では、昭和35年4月の63,360人をピークに減少が続き、令和元年12月末の現在の住民基本台帳人口は8,302人となり、この約60年の間で約55,000人が減少しました。

それに伴い、少子高齢化が進み、人口最盛期であった昭和35年の国勢調査においては65歳以上の高齢者人口が1,912人で全人口に占める割合が3.4%に対し、令和元年12月末現在の住民基本台帳では、3,876人で全人口に占める割合が46.7%となり、人口で約55,000人の減少に対し、高齢者は逆に約2,000人増加し、率にして約43%の大幅な増となっています。

この状況は、全国25.1%、北海道27.0%と比較しても本市は高齢化が顕著に進み、全国的に高齢化の問題がクローズアップされている中で特に高い数値となっているのが現状です。

このように本市は、高齢者が人口の46.7%を占めている状況から高齢者が健康で長く生き生きとした生活を送れるよう高齢者やその家族、市民が健康づくりに関心を持ってもらうように、生活習慣病や介護予防の推進が求められています。

また、本市は毎年平均8mの降雪があり、北海道の中でも特別豪雪地帯になりますが、特に近年は、地球温暖化による異常気象とみられる平年以上の降雪や全国で起きている集中豪雨のような集中的な豪雪が平成23年度から続き、この豪雪により65歳以上の高齢者の転出が増加している状況です。

その状況としては、平成22年度の降雪量が約6mの時の1年間の転出者数367人の内、65歳以上の高齢者が57人で率にして15.5%に対し、平成23年度に降雪量が約12m、平成24年度に約10m、平成25年度に9mとなった時の平成25年の1年間の転出者数317人の内、65歳以上の高齢者が82人で率にして25.9%と豪雪時に転出数と転出率が上昇している現状です。

市民アンケートにおいても、転出希望者の24.3%が「雪が多くて寒さが厳しい」ことを理由としています。

以上のことから豪雪地帯の暮らしの厳しさに起因する転出が顕著であり、本市にとって深刻な課題となっているため、高齢者が安心して快適に暮らし続けられる冬の環境づくりの推進が求められています。

このような高齢者対策の推進が定住にも繋がり、ひいては人口を維持することにも繋がると考えています。

また、本市全体に及ぶ高齢化の影響として、商業経営者の高齢化や店舗の老朽化などにより、市内小売業者数の減少という問題が顕在化しています。

状況としては、炭鉱産業全盛期であった昭和32年に市内商店は402店舗ありましたが、平成19年には159店舗、平成24年には95店舗と昭和32年と平成24年の比較では50年あまりの間に307店舗の減少となり、平成19年と平成24年の比較ではわずか5年間の間に64店舗が減少しました。

この影響から市内に消滅する業種が現れ、今後、市民生活において安心した生活を送る事への不安感が増大している現状です。

今後の予想としても経営者の高齢化や後継者不足の状況から推察すると、商店がより一層減少し市民生活に影響が出るのが予想されます。

このことから、市内中心部に「そこにいけば最低限のモノが揃う」という商業機能や高齢者と子育て世代が安心して集うことができるコミュニティの場等の拠点整備が考えられます。

また、各地区の市民コミュニティの拠点である市民センター（市内8か所）を活用し、高齢者、子育て世代、子どもも含めて誰でも気軽に集え、各種相談や健康チェック、健康教室などの展開を図る集いの場を設けています。

さらに安心して暮らせるまちづくりとして、地震、台風、水害などの自然災害に対応できる「生きる力」を育む教育が必要となっているほか、それらの災害時に必要とされる防災備蓄が、安全・安心のまちづくりにつながると考えられます。

また、近年、高齢ドライバーによる交通事故が社会的に問題化しており、本市においても高齢者が安全な交通手段の確保が課題となっております。

地域医療については、市民の命と健康を守る大切な社会基盤ではありますが、市立三笠総合病院は、地域の基幹病院として一般病床を有する市内唯一の病院であり、これまで地域の一次・二次医療、救急医療を行う基幹病院として、他の医療機関と連携を図りながら、市民の生命・健康を守り地域住民が安心して暮らしていけるよう医療サービスを提供してきましたが、医師や看護師不足、診療報酬の引き下げ、築55年を経過した施設や医療機器の老朽化により修繕に要する経費の増大や人口減少に伴う収入の不足と相まって、単年度赤字が発生する状況から市の一般会計で補てんをしているのが実態となっております。

市民アンケートでは、今後の重要度として、回答者の87%が「病院などの医療施設」をあげています（やや重要も含む）。

これからも医師確保や経営安定を図り、高齢社会に対応した効率的・効果的な医療の提供体制の実現に努めます。

## （2）現状数値

・高齢化率 H22 42.3%→H27 45.3%（平成22年国勢調査、H27.8住民基本台帳）→R元 46.7%（R元.12住民基本台帳）

・高齢者数 H22 4,327人→H27 4,217人（平成22年国勢調査、H27.8住民基本台帳）→R元 3,876人（R元.12住民基本台帳）

・平均寿命 男性 H16 74.6歳→H22 74.7歳→H27 75.2歳、女性 H16 82.3歳→H22 83.5歳→H27 85.2歳  
（すこやか北海道21）

・健康寿命 男性 H16 72.7歳→H22 73.6歳→H27 74.4歳、女性 H16 78.3歳→H22 80.5歳→H27 82.7歳  
（すこやか北海道21）

・高齢者の転出数及び率 H22 57人（15.5%）→H25 82人（25.9%）（住民基本台帳）

## (3) 関係する市民アンケート結果

○「住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の他地域へ転居したい」と回答した割合81.5%、  
「市外へ転出したい」17.3%

- ・「住み続けたい」理由として「除排雪がよく冬の生活がしやすい」5.5%、「交通や買い物など日常生活が便利である」6.7%、「医療・福祉が充実している」1.6%
- ・「市外へ転出したい」理由として「雪が多く寒さが厳しい」と回答した割合24.3%、「買い物が不便」39.9%、「医療・福祉面が不安」33.8%

○現在の満足度と今後の重要度

- ・「健診など健康増進」で満足・やや満足と回答した割合17.0%、不満・やや不満とした回答割合17.4%、重要度で重要・やや重要と回答した割合52.4%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合1.8%
- ・「病院などの医療施設」で満足・やや満足と回答した割合4.7%、不満・やや不満とした回答割合73.8%、重要度で重要・やや重要と回答した割合79.5%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合2.0%
- ・「冬道の除排雪処理」で満足・やや満足と回答した割合21.4%、不満・やや不満とした回答割合40.2%、重要度で重要・やや重要と回答した割合69.9%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合1.4%
- ・「住環境整備」で満足・やや満足と回答した割合15.7%、不満・やや不満とした回答割合22.1%、重要度で重要・やや重要と回答した割合41.7%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合1.7%
- ・「買い物など日常生活の利便性」で満足・やや満足と回答した割合8.1%、不満・やや不満とした回答割合57.7%、重要度で重要・やや重要と回答した割合63.0%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合1.5%
- ・「商店街の活性化」で満足・やや満足と回答した割合2.7%、不満・やや不満とした回答割合63.3%、重要度で重要・やや重要と回答した割合67.8%、重要ではない・あまり重要ではないと回答した割合3.3%

## (4) 数値目標

指 標	基準値	目標値（令和3年度）
「冬道の除排雪処理」について、満足・やや満足と回答した割合	21.4% (平成27年調査)	25.4%
「健診など健康増進」について、満足・やや満足と回答した割合	17.0% (平成27年調査)	21.0%
平均寿命	(男) 74.7 歳 (女) 83.5 歳	(男) 76.0 歳 (女) 85.8 歳
健康寿命	(男) 73.6 歳 (女) 80.5 歳	(男) 75.0 歳 (女) 83.3 歳
集積された商業地区	—	1 か所

(5) 施策ごとの基本的方向

① 冬を克服し生活できる環境整備の推進

本市は豪雪地帯に位置し、従来からも冬季における雪対策は住民生活の安全・安心を確保する上での重要な課題として取り組んでいましたが、高齢化率が46.7%となるほど市民の高齢化がより深刻化し、中には除雪を苦に転出する方が出てくるなど、住み続けることができる地域づくりに向けてより一層の対策が必要となっています。

従来型の雪対策や冬に強い住環境整備を今後も進める一方、厳しい冬の環境を克服するための新たな対策として、市内に内在するエネルギーを活用し、除排雪の負担軽減や、農業用ハウスの暖房費などの負担を軽減することを目的に策定した冬快適プランに基づく施策の展開を図ります。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和3年度)
ぬくもり除雪サービス事業利用率 (降雪の影響が大きい緊急除雪を除く)	19%	20%
冬快適プラン事業進捗	—	1%
市営住宅建替改善等事業	4棟	6棟

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	道路除排雪事業	道路の除排雪を実施し、冬期間の安全かつ円滑な交通を確保します。
(イ)	ぬくもり除雪サービス事業	高齢者や障がい者が安心して冬を過ごせるよう、間口や屋根などを除雪するサービスを安価な料金で実施します。
(ウ)	冬快適プラン事業	市民が快適に冬を過ごせるよう、市内に存在するエネルギーの活用や従来型雪対策の改良を複合的に検討して策定した冬快適プランにより、必要な施設を整備・管理します。
(エ)	市営住宅建替改善等事業	市営住宅の建替えを実施し、市民の快適な住環境を確保します。冬の除排雪等の負担を軽減し、人口の市外流出抑制を図ります。

② 地域が最低限持続できる商店街機能の整備と子育て世代や高齢者が安心して集うことができるコミュニティの場の整備

人口減少や市場の変化などにより、当市の商業は後継者不足や廃業などが続いており、平成6年度に141件あった小売業が平成26年度に68件になるなど、商業機能の低下が深刻化して

います。

そうした現状の中、買い物面で住民生活に不安のない地域づくりを推進するため、市内中心部に生活に必要なとされる業種がテナントとして入店する商業施設と一体的に高齢化率が高い当市の地域性を考慮した憩いの機能やコミュニティ形成の拠点施設の整備を目指します。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 3 年度)
商業施設整備事業進捗	20%	60%

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	商業施設整備事業	市民が安心して生活できるよう、日常生活に不可欠な商業テナント及び多様な世代の市民が集うスペースを設置した商業施設を整備し、商業機能の充実を図ります。

③ 市民が安心して暮らすことのできる環境の整備

本市は少子化が進む一方で、平均寿命が着実に延び、高齢化が急速に進み、特に本市は、高齢化率が全国平均を大きく上回り、すでに超高齢社会に突入しています。高齢者が、元気に安心して暮らせる環境づくりと、仕事や子育てから離れた方が、日々生きがいを持って暮らせる環境が必要です。

そのためには、高齢者や障がい者が快適に生活でき、これまでの知識や経験を活かし、自ら地域社会に参加する環境づくりが求められているほか、健康上の問題がなく日常生活を送れる状態である「健康寿命」の延伸が求められています。

そのことから、地域医療における近隣市との連携やがん検診の受診率向上、水中運動教室などの実施により健康寿命の延伸に寄与する事業を進めるほか、地区市民センターをコミュニティの拠点施設として地域福祉活動を推進します。

手話への理解を深め、手話を使用する方も安心して暮らすことのできる環境づくりに努めます。

地震、台風などの自然災害に対応するため、「生きる力」を育む防災教育に努め、安心して安全なまちづくりを推進します。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 3 年度)
がん検診等延受診者数	—	1,320 人
水中運動教室延参加人数	1,671 人	2,500 人
敬老祝い温泉入浴券利用率	89%	90%
高齢者バス利用助成事業バス券交付率	38%	50%

地域の集いの場	—	8 か所
ふれあいチーム設置数	3 か所	5 か所
イ 具体的事業		
	事業名	事業内容
(ア)	健康診査・がん検診事業	特定健康診査、各種がん検診の実施や一部検診の助成を行い、疾病の早期発見及び予防を図ります。
(イ)	水中運動教室実施事業	生活習慣病予防、介護予防の推進として水中運動教室を実施し、市民の健康の保持、増進を図ります。
(ウ)	敬老祝い事業	高齢者を対象に、温泉入浴券を含む複数の記念品の中から希望する商品を配布し、健康の保持・増進、生きがいづくりを支援します。
(エ)	高齢者バス利用助成事業	高齢者のバス利用料金の一部の助成により外出を支援し、閉じこもり予防や介護予防、認知症予防を図ります。
(オ)	長寿祝い交付金事業	永年にわたる貢献に感謝の意を表するとともに相互扶助の精神、高齢者福祉への理解と関心を高めるため、100歳（百寿）と88歳（米寿）の記念に長寿祝い金等を交付します。
(カ)	コミュニティサポート事業	地区市民センターをコミュニティの拠点として位置づけ、高齢者、障がい者、親、子どもなどに開放し、各種相談や健康チェック、健康教室などを実施し、地域福祉活動を促進します。
(キ)	小地域ネットワーク活動促進事業	町内会などの小地域を単位として結成され、一人暮らし高齢者などへの声かけ、見守りなどの活動を行うふれあいチームに対し、活動費の一部を補助し地域福祉活動を促進します。
(ク)	地域医療における近隣市との連携	地域医療については、市民の命と健康を守る大切な社会基盤であることから、その中核を担う市立三笠総合病院について、これからも医師確保や経営安定を図り高齢社会に対応した効率的・効果的な医療提供体制の充実を目指します。
(ケ)	手話普及・推進事業	三笠市笑顔で心をつなぐ手話言語条例に基づき、講習会を開催するなど市民理解を広げ、手話が使いやすい環境づくりに努めます。
(コ)	いきいきライフ健康づくり事業	高齢者の方に対して噛む力、飲み込む力をつけてもらう「クチトシ」を啓発・普及し、健康増進を図り、健康寿命の延伸等に努めます。

(サ)	防災教育・備蓄品整備等推進事業	自然災害に対応できる「生きる力」を育む防災教育に努め、災害時に必要な備品等の整備を行い、災害時における避難所機能の確保・維持を図ります。
(シ)	医療・介護・福祉・健康づくり総合ビジョン策定事業	医療と介護、福祉、健康づくりが連携し、市民に対する横断的、包括的な施策を推進するため、総合的なビジョンを策定します。
(ス)	高齢者安全運転支援装置導入助成事業	高齢者の安全な移動手段確保と在宅生活を支援するため、安全運転支援装置搭載車両の購入及び後付け装置の導入費用の一部を助成します。

#### ④ 未来技術の活用推進

将来の社会・経済状況の変化として、情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた未来技術の進展が期待されています。

未来技術は、少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える力を持っており、地域特性に応じて有効に活用することで、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、魅力を向上させるものと期待されています。

特に農業分野において、農作業の自動化・省力化や天候予測に基づく自動灌水・換気装置などによる超省力・高生産なスマート農業の実現に向け取り組みます。

##### ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)
導入農家戸数	6戸	10戸

##### イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	農業 ICT 促進支援事業	人手不足や高齢化などの課題解決として、今後の農業の発展に期待されている ICT の活用の支援を促進します。
(イ)	次世代通信網活用研究事業	人手不足や高齢化などの課題解決として、超高速・大容量で映像などのデータ通信を可能とする次世代通信規格を活用する事業の推進を図ります。
(ウ)	Society5.0 行政事務利活用事業	より効率的かつ効果的な行政事務を執行するため、未来技術の活用事業の推進を図ります。